

令和8年度地域就労支援センター事業公募型プロポーザル方式評価基準

審査項目		審査内容（要求内容）	配点
大項目	小項目		
1 実施体制	類似事業の履行実績	類似事業の履行実績などから、各業務の運営を円滑に行うことが期待できるか。	10
	運営体制	運営スタッフの配置や業務管理の体制が、事業の進行管理が適切に行える体制となっているか。	5
	個人情報の取り扱い	個人情報の保護・管理が適切であるか。	5
2 事業内容	現状認識・基本方針	女性・障がい者・若者等就職に困難を抱える方の就業に関する課題やニーズについて的確に分析した上で、事業の実施方針が明確となっているか。	5
	事業計画	就業相談、求人開拓、インターンシップ先開拓、セミナー、広報業務、副業・兼業人材活用のための事業切り出しが適切に実施できる計画となっているか。	5
	関係機関との連携	就職に困難を抱える方の就業のために連携が必要な関係機関を把握し、具体的な連携方法が提案されているか。	5
	マッチング手法	女性・障がい者・若者等就職に困難を抱える方と人材が不足している事業者のマッチングについて、効果的な手法となっているか。	15
	セミナー・合同企業説明会	就職困難者の掘起しや就業につながるようなセミナーや、就職を希望する者と企業のマッチングにつながる効果的な合同企業説明会の手法等について提案されているか。	10
	インターンシップ	関連企業と連携したインターンシップの実施について、希望する方と企業とのマッチング、実施までのプロセス、アフターフォローについて効果的な内容が提案されているか。	10
	効果的な広報	本事業について女性・若者・障がい者等就職に困難を抱える方に幅広く周知が行われ、より多くのマッチングが行えるような効果的な広報手法であるか。	10
	その他県施策との連携	県が本事業以外に実施する就労支援事業等との連携可能性が示され、相互に事業効果を高める提案となっているか。	5
	実現可能性	提案内容、スケジュール等から確実な実施が見込まれるか。	5
3 経済性	費用対効果	見積価格水準及びその積算の考え方は妥当であるか。	10
合計得点			100